

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和4年度第3回上尾市子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和5年2月3日（金）
午後1時30分から午後3時00分
- 3 開催場所 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室
- 4 会議の議題 ①第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する
教育・保育の量の見込みの中間年の見直し（案）
について
②特定教育・保育施設 利用定員の設定および変更
について
③ヤングケアラー支援について
④その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 ——
- 7 傍聴者数 1名
- 8 問い合わせ先 上尾市子ども未来部子ども支援課
（担当課）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回上尾市子ども・子育て会議	
開催日時	令和5年2月3日（金） 午後1時30分から午後3時00分	
開催場所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	戸野部直乃、海老原直矢、中村美優希、関根貴生、中村麻美、酒井剛志、外石馨、桑原明子、本田直子、鈴木玲子、田中元三郎、若原幸範、橋本洋子、土屋匠宇三、西川達男、小林斗志子	
欠席者(委員)氏名	吉田雄二、矢部みどり、石井英次	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 岡野孝史、次長 正木由紀子</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹、主査 齋藤正芳、 主査 高木雅也、主任 古藤舞、主事 濱中彩音</p> <p>【保育課】 課長 林田史浩、主幹 鈴木正則</p> <p>【青少年課】 主査 阿部美緒、主任 小泉翔太郎</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 新田武志</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 小林 秀幸</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 副主幹 半田敦子</p> <p>【学校教育部指導課】 課長 瀧澤誠、副主幹 深田耕平</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	①第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する教育・保育の量の見込みの中間年の見直し（案）について ②特定教育・保育施設 利用定員の設定および変更について ③ヤングケアラー支援について ④その他	①承認 ②承認 ③承認 ④承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1名

会 議 資 料	資料 1 第 2 期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し（案） 資料 2-① 特定教育・保育施設 利用定員の設定及び変更について 資料 2-② 紅花保育園について 資料 3 上尾市のヤングケアラー支援の状況について
---------	---

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>2. 令和4年度第3回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画に関する教育・保育の量の見込みの中間年の見直し(案)について(資料1)</p> <p>② 特定教育・保育施設 利用定員の設定および変更について(資料2) 事務局より説明</p>
田澤会長	ご質問がございましたらお願いします。
中村(麻)委員	資料2-②の紅花保育園の話の中で、令和5年度は1年間市の方で運営し、その後は近隣に新たに私立園を誘致し、そこを転園先として確保されるということでしたが、既に具体的に誘致できるような私立園はあるのでしょうか。
事務局 (保育課)	現状では相談という形で、1法人から話は来ております。正式に決まるまで公式の場で話す内容ではないのですが、順調に進めるだろうという状況になっております。
田澤会長	他にいかがでございましょうか。
	ご質問、ご意見ございませんでしたら、事務局からいただいた報告を承認することよろしいでしょうか。
	一同承認
	③ ヤングケアラー支援について(資料3) 事務局より説明
田澤会長	ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
海老原委員	14ページの支援体制のところでお伺いしたいのですが、今後の支援体制のイメージで、関係機関や関係部署が入ってくると思いますが、どこをイメージされているのかを1点お伺いできたらと思います。昨日のシンポジウムで若者ケアラーの支援として、雇用だけではなく、既に働いている人の支援をどうするかというお話がありましたが、そういった部分については、どのような関係機関が関わってくるのかを特にお伺いできたらと思います。

事務局
(子ども家庭総合支援センター)

16 ページをご覧ください。こちら左にありますのが上尾市こども支援ネットワーク協議会で、要保護児童対策協議会（以下要対協）と言われているものです。児童相談所、保健所、社会福祉協議会、民生委員、保育所などの 27 の団体の構成機関となります。右側の子ども・若者支援地域協議会は、教育や福祉、保健、その他雇用や民間支援団体、就職等を支援する団体の構成機関となっております。ヤングケアラーや若者ケアラー、そう思われる子どもについては、相談の内容や家庭環境、年齢などによって本当に何が必要なのか、どういった関係機関が関わればいいのか異なってきますので、この協議会の中でどういった方に調整として入っていただければよいのか、そのあたりも含めて、子ども家庭総合支援センターで情報を集めながらチームを決めていきたいと考えております。

海老原委員

昨日のシンポジウムでありました介護の状況や職場環境の話になりますと、今後むしろ商工会議所よりも労働団体なども委員として入っていただきたいです。子ども・子育て会議では労働団体の方に入っていただいています。要対協や子ども・若者支援地域協議会には入っていただけておりません。若者ケアラーの支援の部分であると今までとジャンルが変わってくると思いますので、ご検討いただくようお願いいたします。

田澤会長

就労が入ってくるというところで、ヤングケアラープラス若者ケアラーという上尾市が取り組もうとしていることに関連してのご意見だったと思います。他にご質問ご意見ございませんでしょうか。

桑原委員

先ほど説明のあった 16 ページの関係機関に、保育所関係のほか 27 団体とありますが、保育所というよりは、学童クラブの方が小学生というところでは関係してくるのかなと思いますので、今まで通り今後もぜひ情報共有などしていけたらと思っております。

その中で、どうしても保護者さんとの関係の中でヤングケアラーかなと思ったとしても、お手伝いの一環として落ち着いてしまったり、別の関係の話でも躰という言葉で終わってしまったり、その境目の部分について、私どもも話し合いを続けております。

虐待に関してなど、いろいろなところで情報を掴んだ場合には、ご相談させていただいておりますが、ヤングケアラーはおそらく今出てきている問題であり、お手伝いと境目の部分について、職員の方も今後悩んでいくと思います。そのため、どのあたりを見てこの子がヤングケアラーなのかを判断するのか、相談させていただく機会が多くなるかと思うので、ぜひこのネットワークの中に学童クラブも入れていただき、その中で教えていただけたらと思います。

事務局
(子ども家庭総合支援センター)

今ご意見いただきました学童保育所については、保育所と同様に、学校のお子さんが生活する場所でもあるということで、かなり身近に感じている機関になると思いますので、今後も綿密に連携をお願いしたいと考えております。やはりお手伝いなのか、ヤングケアラーのケアなのか、そのあたりの判断については難しいと私も感じてはおります。ただ今回の実態調査でもわかったように、相談をしたいけれどどこに相談してい

	<p>いかわからない、本人は自分がヤングケアラーであるとは気付いてないけれど、友達から見るとヤングケアラーに見える、学校の生活で勉強や提出物の遅れなどで影響も出ているなど、もしかしたら周りから見えるものもあると思いますので、またそのあたりについては一緒に学んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>田澤会長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>今のお話は、とっても大切なところで、この報告書を拝見しますと、おそらく今回の実態調査の中では子どもたちを広く拾うために、112 ページ・123 ページのヤングケアラーの定義づけのところでも、特に支援の対象になるかどうかの線引きは一切触れられていませんが、これは子ども対象の調査であって、桑原委員からご発言がありましたように、保護者とやりとりするときには、支援が必要な対象の子どもたちなのだというところの説明が今後必要になってくるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>外石委員</p>	<p>1 ページ目についてお伺ひしたいのですが、上尾市の数値が7%、4.3%とあって、他自治体の公表数値と比較すると小学生が高い、中学生の方はさいたま市に比べて低い数値がでておりますが、さいたま市と上尾市の人口では、さいたま市の人口の方がかなり多いと思うのですが、その4.5%と上尾市の対象となる1万1000人に対してのパーセンテージを比べて、上尾市は標準的なののでしょうか。それとも県の中でも非常に力を入れて対策をしていかなければならない位置にあるのか、教えていただきたいです。</p>
<p>事務局 (子ども家庭総合支援センター)</p>	<p>調査を実施している市町村というのが、上尾市とさいたま市、入間市、ヤングケアラーに関してはその3市になります。これから実施する自治体もありますが、今上尾市が埼玉県内で高いのか低いのかを比較する対象はこちらに出している県、国、入間市です。我々はこれを決して低い数値とは思っておりません。この数字を受け止めながら対策を進めていきたいと思っております。あと小学生と中学生の数値に関して、国も含め、小学生が高い傾向にございます。これは推測になりますが、ヤングケアラーの調査回答をいただく小学生と中学生の読解力が違いますので、小学生に関してはより丁寧にヤングケアラーの啓発をして、本当に心配なお子さんなのか、相談したいのかなど、状況を把握し相談をできる体制を構築していきたいと思ひているところです。</p>
<p>外石委員</p>	<p>この数字でいくと、具体的には上尾市内に約1,243名そういう方がいらっしゃるようなので、今後数字が出てきたときには、パーセンテージだけではわかりづらいので具体的な人数で比較ができれば、非常にわかりやすいかなと思うので今後一つお願ひしたいなと思ひます。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>先ほど桑原さんがおっしゃった、どこまでがお手伝いでどこまでがヤングケアラーなのかという話ですが、私ども家庭訪問していると、お家の状況がよくわかります。報告書の82ページ上から2行目に、むしろ親が何</p>

らかの理由ですべきお世話ができないために幼い兄弟の世話をしているという状況がうかがえると書いてありますが、私どもが本当に思うのは、その子がお手伝いをしているかどうかよりも、本来されるべきケアがされているかどうか重要であると思っています。本来されるべきケアがされている中で、お手伝いをするにはあると思います。下の子たちの世話をしなければいけない状況ということは、おそらくその子の兄姉も自分自身のケアをしてもらえていない、あるいは自分自身が自分のケアをすることができていない状態にあると思います。そこが本来されるべき、大人からするべきケアがされているかどうかではないかと思っております。

もう一点、家庭訪問をしていると、学校から結構ご依頼を受けます。一番多いのが、提出物を期限通り出せるように補助してくれないかという依頼です。なので、お家まで行って、提出物をランドセルから全て出して、「これはいつまでに出してね」と一つずつ補助することが結構あります。そういった中で、今度図工をやるので卵のパック持ってきてください、色画用紙を用意してくださいなど、学校で必要なものが多すぎるなど非常に思っております。全体の物を減らせというのは合意形成としてできないと思いますが、例えば「この子の家は」というところがあるのならば、一人一人全部というのは難しいと思いますが、リコーダーや鍵盤ハーモニカや教科書などは学校の方で準備するなど、ヤングケアラーのお家に関しては何かしら配慮できればいいのではないかと思います。それを担任の先生に任せるのは、忙しいため難しいと思いますので、スクールソーシャルワーカーなどいろいろな方の協力を得ながら、少ない持ち物で学校に行くことができ、行ったときに持ち物が無いから怒られるような状態が少しでもなくなるというのではないかと思います。

田澤会長

他にいかがでございましょうか。

小林委員

数字の出し方がよくわからないのですが、2 ページの間 21 (中学生問 23) でヤングケアラーにあてはまると答えた人と問 10 でお世話している人がいると答えた人の割合が、小学校 7% 中学校 4.3% と図式化されているかと思うのですが、次の 3 ページでは、ヤングケアラーに当てはまると思いますがという問いに対して、小学校は 1.8%、中学校では 0.7% で、お世話していますかという問いに対してはそれぞれ 12.8%、7% となっておりますが、どうして 2 ページに戻ると、ヤングケアラーの小学生 7% 中学生 4.3% になるのかご説明いただけますでしょうか。

事務局

(子ども家庭総合
支援センター)

問 10 の質問は、問 21 でわからないと答えた人だけに聞いているわけではなく、回答者全員に聞いている数値になります。

田澤会長

アンケート自体は全員に聞いていて、今問題になっている問 21 と問 10 は、クロス集計されたものが資料 2 ページのヤングケアラーの小学生 7.0% という数値であるという理解でよろしいですか。そうすると、上尾市小学生ヤングケアラー 7.0% という数が最初に示されましたが、その 7.0% の中で、自分自身でヤングケアラーに当てはまると感じている人はわずか 1.8% であって、5.2% の人は自分ではわからないけれど、おうちの中にお

<p>事務局 (子ども家庭総合 支援センター)</p>	<p>世話している人がいるので、行政があなたはヤングケアラーだと区分した児童であるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>その通りです。補足ですが、お世話をしている人がいますかと聞いたときに、例えばお風呂掃除をしている、ペットの世話をしているなどの軽易な回答も含まれているため、お世話をしていると回答した子どもの数は多い傾向になっております。その中で自分がヤングケアラーだと思うかと質問されたときに、自分はヤングケアラーではない、わからないという回答している子もおります。ただ、わからないと回答した人の中でお世話をしている人がいるお子さんを、こちらの方でピックアップをして数字の方に含めさせていただきました。</p>
<p>小林委員</p>	<p>2ページのこれだけを見ていたらわかりづらかったので、誤解を招かないような丁寧な書き方がよろしいかなと思いました。</p> <p>続きまして、私の意見を申し上げさせていただきます。3ページ4ページをご覧くださいますととても見やすいグラフで、赤の部分が3ページは少ないけれども4ページは増えていますよね。これは、小学生はヤングケアラーという言葉自体がわからないから、自分がそうだったのかと気づかされてしまったり、中学生だとわかっている、親をかばってしまったりするので直接的に聞かれたら、ノーと答えてしまうところがあると思っています。私はこの3ページ4ページの赤の色のずれをととても丁寧に見ていかなければならないと思っています。そういう意味では、上尾市の今回の提案というのは色々な関係機関で連携していこうということで非常に良い取り組みであると思いました。</p> <p>そこでというわけではないのですが、16ページの2.構成機関ということでたくさん機関があり、こういったところがこれから決められる条例の中にもうたわれていくと思いますが、これを縦割り行政的にしてしまうと、やはりよくないのかなと思います。対象と思われる子の家庭は、朝早い時間や夜遅い時間でないと親御さんに会えないという実態があります。そうなりますと、非常に行政が動きづらいところがありますので、ぜひその垣根を越えるという話の中で、通常の勤務体制でなく、フレキシブルに動ける方、また小学生はいずれ中学生になりますので、そのお子さんについて進学をしたとしても、継続して見届けるような方がいるといいと思うので、この条例の中にうたわれてほしいと思いました。これによって、取りこぼされてしまうようなお子さんを誰かがずっと継続して見ている形になっていくのではないかと思いますので、ぜひ意見として取り上げていただければと思います。</p>
<p>田澤会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>その子がケアをしている、家族の世話をしているという視点だけでなく、その子が自分の将来を自分で考えていいと思って生活できているか、自分でどのようなことを学んでいきたいかを考える余裕があるかどうかも視点の1つとして大事かなと思いました。</p>
<p>田澤会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p>

戸野部委員

一つ質問させていただきたいのが、今回このような具体的な数字が出たということで、これまで要対協や子ども家庭総合支援センターなどに相談に来た以外の数は、この小学生7%中学生4.3%の中にどのぐらいの割合でいたのか、新たに支援が必要とみなされた数はこの中でどのぐらいになっていくか、もしわかれば教えていただきたいです。

事務局

(子ども家庭総合支援センター)

今回の調査は記名式でやっておりませんので、実際今センターの方で支援している児童・生徒さんがどう答えたかというところが追えておりません。我々としてはこういった二つのネットワークを今後も最大限活用させていただいて、心配なお子さん、児童・生徒さんの情報を共有して支援をしていきたいと考えております。我々が今、支援している方以外の数値はもちろん入っていますので、どれだけ繋がっていくかというところを意識しながら、今後進めていきたいと考えております。

田澤会長

他にいかがでしょうか。

海老原委員

先ほどの7%と4.3%という数字ですが、あまりこの数字を前面に出すと、一般的に数字は受け止め方で、これを多いと思うか少ないと思うかは難しいところです。他のところを見ていると、今まで自分がやっているケアの内容について相談したことがあるかと子どもに聞くと、2割程でした。先ほど何人かの委員さんからもありましたが、本来の支援対象はそこで、おそらくヤングケアラーだと本人が思っているかよりも、世話のことで他の人に相談したことがあるというその子も支援対象になると考えると、4.3%よりかなり大きな数になってくると思います。私たちもどうしても数字を求めてしまうので、綺麗に出てくると受け止めてしまうのですが、その数字の市民への周知やこのような報告書の使い方も丁寧な形で進めていただきたいなと思いますので、そこについては留意をしていただくようにお願いします。

田澤会長

それではただいまの報告を承認することよろしいでしょうか。

一同承認

④ その他
事務局より説明

質問等ございましたらお願いいたします。

一同承認

田澤会長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の議題を終らせていただきたいと思います。

(3) 閉会